

幕別町水道事業経営戦略、幕別町下水道事業経営戦略（令和8年度～令和17年度） 概要版

1 経営戦略策定の目的

平成26年度に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が通知され、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定について必要性が示されたことを受け、平成28年度に「幕別町個別排水処理事業経営戦略」及び「幕別町農業集落排水事業経営戦略」を、令和2年度に「幕別町水道事業経営戦略」、「幕別町簡易水道事業経営戦略」及び「幕別町下水道事業経営戦略」を策定し、今後10年間を見通した事業経営を展望し、経営の効率化・健全化に取り組んできたところです。

現在、策定から5年～9年が経過したところですが、令和6年度に改定した「幕別町人口ビジョン」において推計される人口減少に伴う使用料収入の減少が想定されるほか、管路（管渠）・施設等の老朽化による更新事業費の増加、近年の急激な物価高騰や人件費の上昇による維持管理費の増加など、社会経済情勢は大きく変化し、経営環境はより厳しさを増していくことが予想されることから、今般、当戦略を改定するものです。

2 各事業の現状

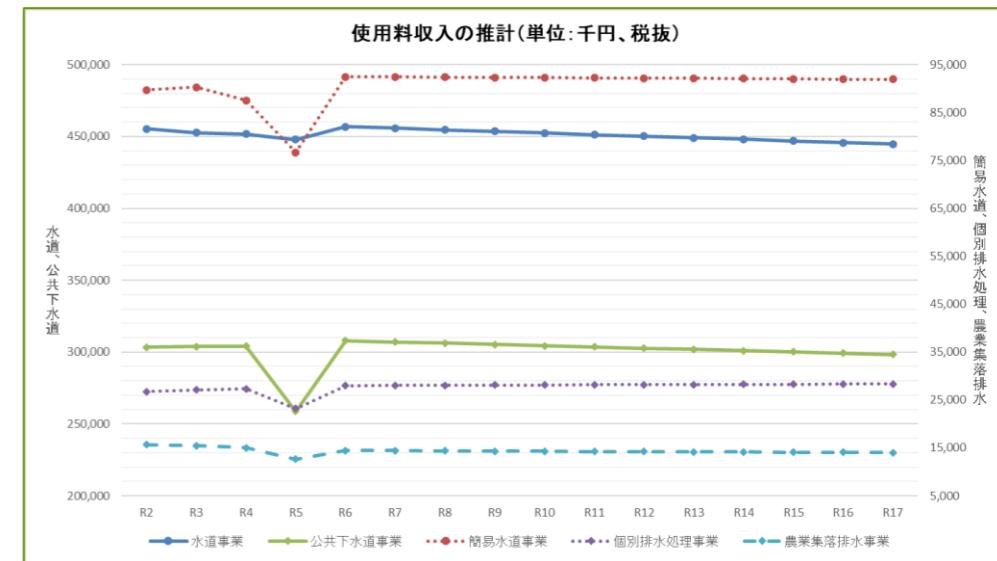
水道事業	水道事業	十勝中部広域水道企業団からの全量受水により、安全かつ安定的な水道事業を進めています。 維持管理費や支払利息等の費用を使用料収入によって賄えており、健全な経営状況にあると言えます。
	簡易水道事業	各簡易水道は表流水や地下水などの自己水源を有しており、水質に応じて緩速ろ過、急速ろ過、膜ろ過などの浄水処理を行い、各区域に給水しています。また、町内にはこれら以外に更別村水道事業及び大樹町水道事業の給水区域があります。 給水区域が広範囲で、維持管理費及び施設の更新費用が割高となっていることから、一般会計からの補助金に依存する体質が続いている。
下水道事業	公共下水道事業	終末処理場を有する単独公共下水道事業の「幕別処理区」と十勝川流域下水道の流域関連公共下水道事業の「札内処理区」で構成されています。現在、幕別処理区は、流域下水道による集合処理を行っている札内処理区と統合し、十勝川流域下水道に接続することとし、令和10年度から供用開始を予定しています。 維持管理費が使用料収入で賄えておらず、一般会計からの補助金に依存する体質が続いている。
	個別排水処理事業	公共下水道事業及び農業集落排水事業の処理区域以外である郊外地については、各戸に合併処理浄化槽の設置を進めています。 維持管理費が使用料収入で賄えておらず、一般会計からの補助金に依存する体質が続いている。
農業集落排水事業	農業集落排水事業	終末処理場を有する農業集落排水事業として、忠類市街の汚水処理を行っています。 維持管理費が使用料収入で賄えておらず、一般会計からの補助金に依存する体質が続いている。

3 将来の事業環境

（1）使用料収入の推計

行政区域内の人口が減少傾向にあるため、個別排水処理事業を除く事業については、水道においては給水人口が、下水道については処理区域内人口が減少することにより、有収水量が減少することから、使用料収入が減少する見込みです。

個別排水処理事業については、処理区域内人口は減少傾向にありますが、現在も合併処理浄化槽の設置を進めていることから水洗化人口が増加し、使用料収入が増加する見込みです。



（2）建設改良費の推計

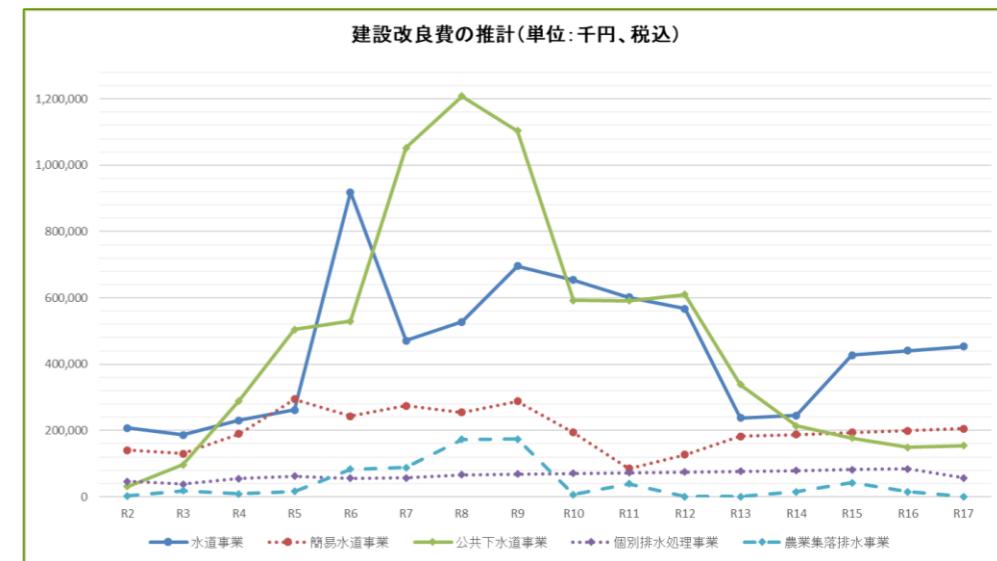
水道事業は、水道用水を十勝中部広域水道企業団から全量受水し、浄水場を保有しておらず、機械装置の更新の割合が小さいことから、配水管をはじめとした構築物を中心に更新します。

簡易水道事業は、事業費と事故リスク（漏水等）とのバランスを考慮し、構築物と機械設備を中心に更新します。

公共下水道事業は、現在行っている統合が主な工事で、その後は、ストックマネジメント計画等に基づく計画的な更新を行います。

個別排水処理事業は、年間15基の合併処理浄化槽の整備を予定し、その後は、現在設置されている浄化槽の耐用年数や老朽化の状況を踏まえ、更新を進めるものとして検討しています。

農業集落排水事業は、施設や管渠の整備は完了していることから、今後は、農業集落排水施設最適整備構想や処理場施設の定期点検結果に基づく計画的な更新を行います。



4 経営の基本方針

水道事業は昭和43年度から、それ以外の事業は令和6年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しています。いずれの事業においても、経営成績や財政状況を明確にし、効率的に事業を推進の上、健全な事業経営に努めます。

水道事業	水道事業	水道施設の適切な維持管理や災害に強い施設整備を推進し、災害時に的確な対処ができるよう体制づくりに努めます。また、安全で安定した水道用水の供給を図り、健全で効率的な水道事業の運営に努めます。
	簡易水道事業	
下水道事業	公共下水道事業	雨水排水施設を含めた下水道施設全体の適切な維持管理を図り、計画的な改築・更新を進めます。
	個別排水処理事業	生活環境の改善、河川など公共用水域の水質保全と衛生環境の向上のため、施設の計画的な整備を促進するとともに、下水道等の整備を行わない地区での合併処理浄化槽の普及を図り適正な維持管理に努め、住民が安全・安心で快適に暮らせる取組を進めます。
農業集落排水事業	農業集落排水事業	生活排水の適正処理を進め、生活環境の改善、河川など公共用水域の水質保全と衛生環境の向上のため、サービスの持続的な提供に努めます。

5 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資について

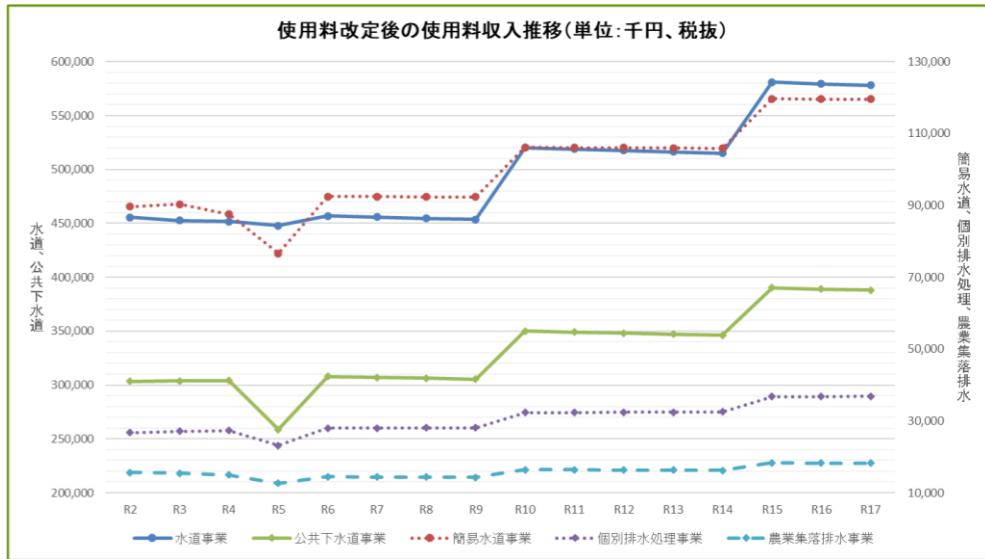
水道事業	水道事業	事業費と事故リスク（漏水等）とのバランスを考慮した耐震化・長寿命化更新を進めます。
	簡易水道事業	水道事業は、水道用水を全量受水し浄水場を保有していないことから、機械装置の更新の割合が小さくなっています。配水管をはじめとした構築物の更新を中心に更新を行います。
下水道事業	公共下水道事業	簡易水道事業は、令和10年度までは構築物（配水管）と機械装置の更新を行います。令和12年度までは主に構築物の更新を行います。
	農業集落排水事業	管渠は法定耐用年数が未到来ですが、法定耐用年数を超過している資産が存在することから、公共下水道事業はストックマネジメント計画等、農業集落排水事業は農業集落排水最適整備構想等と点検内容に基づく計画的な更新を行います。
個別排水処理事業	農業集落排水事業	なお、公共下水道事業は、幕別処理区を札内処理区に統合後は維持管理費が大きく減少する見込みです。
	個別排水処理事業	年間15基の合併処理浄化槽の整備を予定しています。現在設置している浄化槽の耐用年数や老朽化の状況を踏まえ、更新を進めるものとして検討します。

(2) 財源について

水道事業	水道事業	使用料により建設に伴う費用や維持管理費を賄っていますが、物価高騰や維持管理費等の高騰により、現行の使用料体系では、厳しい経営となることが想定されることから、15%から30%の使用料改定を想定し、当戦略に反映させています。一般会計からの補助金については、令和14年度から総務省繰出基準に基づく高料金対策分を見込んでいます。
------	------	--

水道事業	簡易水道事業	使用料や一般会計からの補助金により、建設に伴う費用や維持管理費を賄っている状況にあります。一般会計からの基準外の補助金に頼らず経営するために使用料改定を行った場合、100%を超える改定率となりますが、水道地区と簡易水道地区の使用料に大きな乖離が生じることから、負担水準の均衡を図るため、水道事業と同様に15%から30%の使用料改定を想定し、当戦略に反映させています。
	公共下水道事業	使用料や一般会計からの補助金により、建設に伴う費用や維持管理費を賄っていますが、一般会計からの基準外の補助金に頼らずに経営した場合、令和17年度までは純利益が発生かつ経営に必要な資金残高を保有できますが、令和19年度には資金不足に陥る可能性があり、健全な経営に向け事業資金の確保が必要であることから、15%から30%の使用料改定を想定し、当戦略に反映させています。
下水道事業	個別排水処理事業	使用料や一般会計からの補助金により、建設に伴う費用や維持管理費を賄っていますが、合併処理浄化槽は、住民要望により各住宅に設置するため、一般会計からの基準内の補助金充当分を除いた維持管理費は、原則として使用者負担となり、使用料改定を行った場合、100%を超える改定率となることから、激変緩和措置を講じつつ、最終的には使用者に応分負担を求める想定し、当戦略に反映させています。
	農業集落排水事業	使用料や一般会計からの補助金により、建設に伴う費用や維持管理費を賄っている状況にあります。一般会計からの基準外の補助金に頼らず経営するために使用料改定を行った場合、100%を超える改定率となりますが、どちらも終末処理を要する汚水処理施設でありながら、公共下水道地区と農業集落排水地区の使用料に大きな乖離が生じることから、負担水準の均衡を図るため、下水道事業と同じ15%から30%の使用料改定を想定し、当戦略に反映させています。

※ 実際の使用料改定の実施に際しては、詳細に検証を進め、住民負担と町負担の適正なバランスのもと、改定を行います。



6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画PLAN→実行DO→検証CHECK→改善ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。